

議 事 録

2017年1月17日
全塾協議会事務局

全塾協議会規約第27条第1項に基づき、平成29年1月17日に開催された全塾協議会の議事録を公開する。

以下、議事の概要に続く。全2P		
2017/1/17 全協	議事概要記録	1/2頁
名称	平成29年1月期全塾協議会	
場所	三田キャンパス 南校舎 422教室	日時 平成29年1月17日 18:36～20:59
出席者	<p>事務局長,事務局次長</p> <p>文化団体連盟、体育会本部、全国慶應学生会連盟、全塾ゼミナール委員会、四谷自治会、芝学友会、福利厚生機関</p> <p>全塾協議会事務局 12名</p> <p>議案提出者 9名</p>	
出席者詳細	<p>事務局長 高井康佑 事務局次長 大西敬也 文化団体連盟:文化団体連盟三田本部常任委員会 委員長 宮本 体育会本部:体育会本部 主幹 樋口貴仁 全国慶應学生会連盟:全国慶應学生会連盟常任委員会 常任委員長 大庭集平 全塾ゼミナール委員会:全塾ゼミナール委員会 委員長 八木洋樹 四谷自治会:四谷自治会 会長 友岡領 芝学友会:芝学友会 会長 中込愛 福利厚生機関:福利厚生機関本部 代表 鞍馬進之介</p> <p>事務局:局長室長 北尾成美、広報部長 丹羽直也 他12名</p> <p>議案提出者:全塾協議会事務局、経済学部ゼミナール委員会、三田祭実行委員会、国際関係会、應援指導部、体育会本部、文化団体連盟、全国慶應学生連盟会、園遊会実行委員会</p>	
次第		担当・議案提出者
	1,開会宣言	事務局次長 大西敬也
	2,事務局長挨拶	事務局長 高井康佑
	3,定足数確認	局長室長 北尾成美
	4,配布資料の確認	
	5,前回議事録の確認	
	6,議長の指名	
	7,議事録作成人の指名	全塾協議会 議長 大庭集平
	8,報告事項	
	(1)事務局報告	
	①総務部報告	総務部長 井手口はるか
	②財務部報告	局長室長 北尾成美
	③広報部報告	広報部員 小松祥也
	④企画部報告	企画部員 三浦和記
(2)選挙管理委員会報告	選挙管理委員会 監査担当 樋口貴仁	
(3)その他		

議事概要記録

2/2頁

2017/1/17 全協	9,協議事項		
次第	①全塾協議会事務局の交代承認申請	全塾協議会事務局 事務局長 高井康佑	
	②経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請	経済学部ゼミナール委員会 委員長 杉山卓人	
	③三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	三田祭実行委員会 財務局長 遠藤祐香	
	④国際関係会の特別支出承認申請	国際関係会 代表 中嶋勇太	
	⑤應援指導部の独自財源特別支出承認申請	應援指導部 会計 高橋真彦	
	⑥体育会本部の自治会費交付金特別支出承認申請	体育会本部 財務局長 徳安洸支	
	⑦体育会本部の交代承認申請	体育会本部 主幹 樋口貴仁	
	⑧文化団体連盟本部の規約改正承認申請	文化団体連盟 常任委員長	
	⑨全国慶應学生連盟会の独自財源特別支出承認申請	全国慶應学生連盟会 委員長 増田碧	
	⑩全国慶應学生連盟会の交代承認申請	全国慶應学生連盟会 委員長 大庭集平	
	⑪園遊会実行委員会の新規事業助成金承認申請	全塾協議会事務局 代表 村野元紀	
	⑫共済部の独自財源特別支出承認申請	共済部 代表 能勢達也	
	10,連絡事項		
①次回全塾協議会の日程	事務局次長 北尾成美		
11,閉会宣言	塾生代表 村野元紀		
議決事項	内容	番号	
	全塾協議会事務局の交代承認申請	可決	1号
	三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請	可決	2号
	国際関係会の特別支出承認申請	可決(修正案)	3号
	應援指導部の独自財源特別支出承認申請	可決(修正案)	4号
	体育会本部の自治会費交付金特別支出承認申請	可決(修正案)	5号
	体育会本部の交代承認申請	可決	6号
	文化団体連盟本部の規約改正承認申請	可決	7号
	全国慶應学生連盟会の独自財源特別支出承認申請	可決	8号
	全国慶應学生連盟会の交代承認申請	可決	9号
	園遊会実行委員会の新規事業助成金承認申請	可決	10号
共済部の独自財源特別支出承認申請	可決	11号	

平成29年2月2日 議事録作成

全塾協議会事務局 事務局長 丹羽 直也 印

この議事録が正確であることを証する。

塾生代表 村野 元紀 印

全塾協議会 議長 大庭 集平 印

以下、議事の詳細に続く。全3P		
2017/1/17 全協 次第	議事詳細記録	1/3頁
	内容(詳細)	
1,開会宣言	事務局次長 大西敬也が開会を宣し、事務局長 高井康佑の挨拶の後、局長室長 北尾成美より定足数を満たしたことが発表され、本会の成立が確認された。	
2,事務局長挨拶		
3,定足数確認		
4,配布資料確認	局長室長 北尾成美が、既に配布された資料の確認を行なった。	
5,前回議事録の確認		
6,議長の指名	局長室長 北尾成美は、全塾協議会規約第16条に基づき議長の選任方法を諮ったところ、満場一致を以って全国慶應学生会連盟委員会常任委員長 大庭集平が議長に選任された。	
7,議事録作成人の指名	議長は、議事録作成人として事務局総務部を指名し、上部団体の賛成を得た。	
8,報告事項	<p>(1)事務局からの業務報告</p> <p>①総務部報告 決議書における元号の使用を廃止し、西暦で統一するようにすることを告知した。また、団体規約の提出を各団体へ求めた。</p> <p>②財務部報告 財務講習会が終了したことを報告した。また、2月の講習会の日程について追って連絡する旨を報告した。</p> <p>③広報部報告 ホームページ上の塾生代表規約の差し替えが完了したことを報告した。</p> <p>④企画部報告 通常業務を行い、全塾協議会内の連携を深めている旨を報告した。</p> <p>(2)選挙管理委員会による平成29年度全塾協議会塾生代表選挙の監査報告 監査担当者より、監査対象に対する聴取が完了したことが報告された。当該選挙において、選挙運営の一部に携わった選管非所属員による不正が存在したことが認められたものの、候補者や選管による不正はなく、対応策として再投票・無効票化等の措置をとっているため、当該選挙の結果は正当なものとして扱われるとの監査結果が報告された。選挙管理委員長より、本監査結果を公開するべきか疑問がなされ、事務局長より、選挙管理委員会に判断を委ねる旨が伝えられた。 事務局より、塾生代表へ塾生代表の腕章が贈呈され、次代以後の塾生代表へ引き継いでいくことが求められた。</p>	
9,協議事項	<p>(1)全塾協議会事務局の交代承認申請 全塾協議会事務局より交代承認申請が上程され、新事務局長に丹羽直也氏が就任した。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(2)経済学部ゼミナール委員会の独自財源特別支出承認申請 経済学部ゼミナール委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、ソフトボール大会、バレーボール大会、ならびにゼミ説明会に関する交通費として4,190円である。塾生代表よりそれぞれの人数および項目の詳細について質問があったが、担当者より十分な説明は得られなかった。 全塾協議会は次月議会での再提出を提案し、担当者はこれを受け入れたため、当議案の採決は次月議会に見送られた。</p> <p>(3)三田祭実行委員会の独自財源特別支出承認申請 三田祭実行委員会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、宣伝活動に際してのICカード使用ににおける印刷費として51,820円である。担当者より10月19日以前の履歴が印字されなかったこと、そのためそれ以前の費用は手元のメモをもとに申請したことが説明された。議員よりICカードを使用の開始時期を問う質問があり、担当者より9月25日から使用しているということと、使用頻度に関する説明がなされた。事務局次長よりICカードの使い方マニュアルを作成して各団体に渡したものの、ICカードの履歴が100件までしか表示できないことの連絡はしていなかったことを鑑み、本件に関しては承認したいという提言がなされた。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p>	

(4)国際関係会の特別支出承認申請

国際関係会より独自財源特別支出承認申請ならびに自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は独自財源より、①ホストファミリーへの花束代として30,000円、②ホストファミリーへのお礼状送付代として2,000円、③DVD送付代として3,000円、④成田援助として250,000円、⑤春期プログラムでお世話になる団体・企業への菓子折り代として4,000円である。また、自治会費交付金より、⑥交換生用携帯電話のSIMカード代として44,800円、⑦春期プログラムにおける交換生の飲食代として140,000円⑧春期プログラムにおける交換生の交通費として560,000円である。塾生代表より④について片道の交通費をどのように割り出したのかという質問があり、担当者は財務担当ではないため分からないと回答した。議長より④については財務に確認をとってから再度申請してもらおうという提言がなされ、④を除いた修正案で決をとる運びとなった。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。

(5)應援指導部の独自財源特別支出承認申請

應援指導部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より、リーダー部より①11月26日の渉外活動における交通費として5,220円、②応援活動における交通費として2,288円、③渉外費として収入印紙代600円、④合宿費として春合宿下見代260,000円、チアリーディング部より⑤チア納会代として145,000円、⑥還元金として2,020,694円、⑦コーチ代として720,000円、⑧春合宿の下見における交通費として8,400円、⑨4月の新歓ブースにおけるお菓子代として771円、⑩応援活動における熱中症防止用の氷代として11,880円、⑪夏合宿におけるコーチの宿泊費として7,720円、吹奏楽団より⑫人件費として音楽指導料(通常練習)金額超過分6,000円、⑬神宮球場音楽指導料金額超過分6,000円、⑭2月分コーチ代110,000円である。

全塾協議会より④に関して下見に二泊も必要かという質問があり、担当者は移動往復分と一日練習分で最低二泊は必要だと回答した。さらに全塾協議会より④に関して二年前に比べて高いとの指摘があり、200,000円に修正されることとなった。塾生代表より⑥に関して詳細が求められ、担当者は三田会などの出演の謝礼金で一人当たり1万～1万5千円程度のもの一年分を部員に返還しているという説明がなされた。また⑨、⑩、⑪に関して全塾協議会は、事後申請である上に当議会日は10ヵ月前の申請であることから承認しがたいとの見解を示した。さらに塾生代表よりチアリーディング部の合宿費は実費であるのにリーダー部の合宿費は独自財源から出るのはなぜかという質問があり、担当者は慣習であるためと回答した。加えて⑧に関して自宅から新宿までの交通費を加算し10,000円とすることとなり、⑨、⑩、⑪を除いた修正案となった。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。

(6)体育会本部の自治会費交付金特別支出承認申請

体育会本部より自治会費交付金特別支出承認申請が上程された。その内容は、自治会費より関西の大学の体育会との会議に伴う交通費として136,200円である。文化団体連盟より、交通費は自治会費交付金から支出されないという認識が示された。これに対し担当者は、交流先の関西の大学では大学側が支給している費用であることを説明し、団体として独自財源がないことから、以前は参加者が個人的に支払っていたものである旨を述べたうえで支出の承認を要請した。財務局長より、自治会費交付金は塾生全体の利益のために使用されるべきものであることから、他大学の状況を理由としての支給は不可能であるとの見解が示された。これに対し担当者は、大学の代表として行っているものであり、学生が教員と対等の立場であるという慶應義塾の方針に基づいて、各大学の中でも例外的に学生が支出しているものと説明した上で、大学の沽券に係わる支出であることから、承認を再度要請した。塾生代表より、学生割引を使用すべきとの指摘があり、担当者はこれを認め、金額を修正した。

全塾協議会は修正案を全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。

(7)体育会本部の交代承認申請

体育会本部より交代承認申請が上程され、新主幹に平野皓大氏が就任した。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。

(8)文化団体連盟本部の規約改正承認申請

文化団体連盟本部より規約改正承認申請が上程された。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。

(9)全国慶應学生連盟会の独自財源特別支出承認申請

全国慶應学生連盟会より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は、独自財源より①菓子折り及び花束代として36,000円、②雪池忌での生け花代として20,000円、③追いコンでの花束代として20,000円、④納会での花束代として4,860円である。

全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。

2017/1/17 全協	議事詳細記録	3/3頁
9,協議事項	<p>(10)全国慶應学生連盟会の代交代承認申請 全国慶應学生連盟会より代交代承認申請が上程され、新委員長に増田碧氏が就任した。全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(11)園遊会実行委員会の新規事業助成金承認申請 園遊会実行委員会より新規事業助成金承認申請が上程された。その内容は、新規事業助成金より①ステージ設置費として170,000円、②ステージ器材費として90,000円、③芸能人出演費として50,000円、④その他諸経費として、印刷費並びに装飾費40,000円である。担当者より本企画について、卒業イベントであり、学外ではなく中庭等で開催するものであること、代表は塾生代表が務め、実行委員は事務局の有志などによって構成されるものであること、今後は卒業学年の一つ下の代を中心とした組織として引き継いでいくこと、今年度に限っては新規事業助成金から資金を出し、来年度以降は当委員会に交付金から資金を出す予定であることが説明された。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p> <p>(12)共済部の独自財源特別支出承認申請 共済部より独自財源特別支出承認申請が上程された。その内容は①春休みの下宿紹介における交通費として149,640円、②下宿紹介における昼食代として154,700円である。 事務局長より①に関して下宿紹介期間は全員定期が切れているのかという質問があり、それに対して担当者より切れている人もいるので全員分出していると回答がなされた。 全塾協議会はこれを全会一致で可決し、塾生代表村野元紀は本決議を承認した。</p>	
10,連絡事項	<p>(1)次回全塾協議会の日程 局長室長 北尾成美は、全塾協議会規約第19条に基づき次回全塾協議会日程について諮ったところ、次回全塾協議会は平成29年2月24日(金)もしくは2月26日(日)となり、詳細は追って連絡する運びとなった。</p>	
11,閉会宣言	<p>塾生代表 村野元紀 が閉会を宣し、20:59に閉会した。</p>	